

広島県薬剤師国民健康保険組合の解散について

令和2年4月17日

国民健康保険課

1 趣旨

県は、令和2年3月12日付けで広島県薬剤師国民健康保険組合の解散を認可した。広島県薬剤師国民健康保険組合は、県の解散認可を受け令和2年3月31日をもって組合を解散した。

2 解散の理由

(1) 被保険者数の減少

被保険者数は、平成17年度の2,217人をピークに年々減少し、令和元年9月末には1,300人を下回るまで減少した。

(2) 運営費の確保が困難

被保険者数の減少や国庫補助金の削減等により、令和2年度以降の運営費の確保が困難となった。

3 組合解散後の被保険者の帰属先

薬剤師国民健康保険組合の解散に伴い被保険者は、就業先の規模・形態等により全国健康保険協会（協会けんぽ）、市町国民健康保険又は中四国薬剤師国民健康保険組合に加入することとなる。

※加入手続きは令和2年4月14日（火）までに行う。

4 解散に係る動き

令和2年2月7日 薬剤師国民健康保険組合の解散認可申請（国保組合→県）

令和2年3月12日 薬剤師国民健康保険組合の解散認可（県→国保組合）

令和2年3月31日 薬剤師国民健康保険組合の解散

令和2年4月以降 清算事務（3年間）

【広島県薬剤師国民健康保険組合の概要】

設 立：昭和34年6月1日

目 的：国民健康保険法に基づき、薬局等の開設者又は管理者などで構成する組合員及び組合員の世帯に属する被保険者の国民健康保険を行うことを目的とする。

理事長：池田 康彦

被保険者数：1,245人（令和2年3月末現在）

所在地：広島市東区二葉の里3-2-1